

令和5年度観光プロダクト開発促進事業について

1 要旨・目的

民間事業者等が行う新たな観光プロダクト開発を支援するため、令和5年度観光プロダクト開発促進補助金の公募を6月12日（月）から開始した。

2 現状・背景

令和2年度の新たな観光推進体制移行後、観光プロダクト開発経費の補助率や採択件数の拡充などにより支援の強化を図るとともに、観光以外の異業種を含む幅広い事業者によるネットワークを強化するためのプラットフォームを設立し、魅力的な観光プロダクトが持続的に生み出される体制整備に取り組んできた。

さらに、令和4年度は、観光プロダクトの開発を牽引していくエリアマネージャーを県内5エリアに設置し、事業者間連携の更なる促進などに取り組んだ。

3 これまでの成果

- ・3年間で計59件のプロダクトを開発
- ・プラットフォーム参画 748事業者（令和5年5月末時点）

4 事業概要

(1) 事業実施主体

(一社) 広島県観光連盟

(2) 実施内容（補助内容）

補助対象者	新たな観光プロダクトの開発を希望する民間事業者、観光協会、商工会議所、DMO等
補助率	2/3以内
補助上限額	単独事業者4,000千円、異業種連携事業者10,000千円
補助対象経費	備品購入費、旅費、施設整備・改修費、委託料、広告宣伝費、モニターツアー費、賃金（本事業のために新たに雇用されたアルバイト等の臨時職員）など
補助金交付申請期間	第1期：令和5年6月12日（月）～7月14日（金） 第2期：令和5年8月1日（火）～9月15日（金） 第3期：令和5年10月10日（火）～11月10日（金）
その他	令和3年度に創設したプラットフォームに参加し、企画内容等について、事前にプラットフォーム事務局のヒアリングを受けることが必要

※県観光HPへの掲載などを通じて、制度の周知を図る。

<https://dive-hiroshima.com/business/news/news-15555/>

(3) 予算（単県）

100,000千円

5 その他

開発したプロダクトについて、オンライン旅行会社への登録を促進することにより、販売強化を図っていく。